

わたし
主役は町民 歴史を未来へつなぐまち たどつ

広報 たどつ 4

2026(令和8年) No.821

ひな祭り茶会

(関連記事12ページ)

広報たどつが
スマホで読める!
詳しくは町HPへ



多度津町公式 **LINE**

多度津町の暮らしに役立つ情報をお届けします!

友だち募集中!



令和8年度

施政方針

（主役は町民^{わたし}） 歴史を未来へ

つなぐまち たどつ

3月3日(火)、多度津町議会定例会において、丸尾幸雄町長による令和8年度の施政方針演説が行われ、これからの町政運営に向けての基本的な考え方と主な施策が述べられました。

施政方針の抜粋を紹介します。全文は町ホームページでご覧いただけます。



町ホームページ
【施政方針】▶



4つの重点施策

「人口減少対策としての地方創生事業」

「第3期たどつの輝き創生総合戦略」に基づき、令和8年度も引き続き、たどつの歴史・文化・伝統をいかした、魅力ある「まちづくり」と「ひとづくり」に取り組み、移住・定住・交流人口及び関係人口の増加を図ってまいります。

魅力ある「まちづくり」を目指す施策として、「多度津町本町(ほんまち)」地区に残る港町・商家町としての伝統的な建物群については、地域住民のご理解とご同意を得ながら制度設計や保存活用計画を検討し、国の重要伝統的建造物群保存地区(重伝建)への選定を目指し

てまいります。また、伝統的町並みや旧合田家住宅の保存・活用を進め、観光振興や移住・定住の促進、空き家対策など、地方創生事業に取り組みでまいります。

魅力ある「ひとづくり」を目指す施策として、まちづくり団体や住民の皆様と協働して取り組み、本町の認知度向上と、まちの活性化に真剣に取り組み人々の増加を図ってまいります。

「少子高齢化対策」

「第3期多度津町子ども子育て支援事業計画」の基本理念「子育ての喜びと子育ての喜びをともに応援するまち」多度津町をめざして』の実現に向け、子育て支援体制の確保・強化に努めてまいります。

妊娠や出産の届出を行った妊婦・子育て家庭に対し、従来、現物又は現金で給

付していた「妊婦のための支援給付金」を令和8年度は現金で給付し、子育て家庭の家計負担の軽減を図ってまいります。

高齢者が住み慣れた地域で健康に自分らしく暮らせるよう、医療・介護関係者が連携し、地域包括ケアシステムの推進を図るとともに、介護予防教室の開催、高齢者の居場所づくりに対する支援(ごみ戸別収集や配食サービスなどの在宅高齢者に対する各事業を通じて)、認知症予防と在宅生活の支援に取り組んでまいります。

「南海トラフ地震に対する防災対策」

災害関連死を減少させるため、避難所におけるプライバシーの確保や就寝環境の向上等、生活環境の抜本的な改善を図ってまいります。国・県の補助制度を

活用しながらテント式のパーティションや簡易ベッドの備蓄を進め、国の掲げる「南海トラフ地震における死者8割減」のための地域防災力強化を企図し、備蓄した資料を利用し、住民参加型の避難所運営訓練を含めた防災訓練を継続的に実施することで、防災意識の向上を図るとともに、避難所運営のノウハウの蓄積に努めてまいります。

「財政の健全化」

引き続き「中期財政計画」に基づき、ふるさと納税の推進や有利な起債・補助制度の活用、使用料や手数料の見直しなど、あらゆる歳入確保策を講ずるとともに、二層の行政の効率化などにより歳出の抑制を図り、現在の歳出超過の改善に努めることで、本町財政の健全性が保たれるよう取組を進めてまいります。

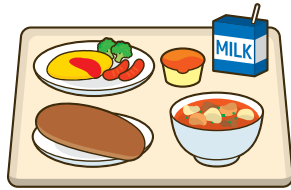
令和8年度 主要施策

～第7次多度津町総合計画の政策体系に沿って～

1 安心して子育てができ、健やかに暮らせるまちづくり

子育てをしやすい環境づくり

- 「産後ケア事業」や「一時預かり事業」の更なる充実に努め、利用促進を図る。
- 国の交付金を活用し、令和8年度より町立幼稚園及び小中学校の園児児童生徒の給食費無償化と3歳児以上の保育所及び認定こども園へ通っている幼児の給食費の補助を実施する。



豊かな心を育てる教育の充実

- 令和7年度に県教育委員会から受託した「香川県NEXT GIGA研究委託事業」を、令和8年度も未来社会を生き抜く子どもたちが必要な力を育むために、町内の小中学校で引き続き実施する。
- 青少年の健全育成や様々な体験活動のため、「わんぱく寺子屋」、スポーツ少年団や子ども会による富山県南砺市福野地区との交流事業、「放課後子供教室」などを実施する。

誰もが健やかにいきいきと暮らせる環境づくり

- 「多度津町第3次健康増進計画・第3次食育推進計画」に基づき、誰一人取り残さない健康づくりと食育の推進に取り組む。
- 令和8年度に「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を見直し、住民ニーズに沿った次期計画を策定することにより、制度の適正な運営と介護予防・認知症予防に一層取り組む。
- 高齢者の皆様が住み慣れた地域で健康に自分らしく暮らせるよう、様々な角度からサポートしていく。

生涯学習社会の形成

- 生涯にわたり学びを深め、学習活動を継続できるよう、活動の支援や公民館講座等の情報提供、活動の場の提供を行う。
- 体育協会やスポーツ少年団の活動を引き続き支援するとともに、総合スポーツセンターやさくらプールで開催している各種教室等を通じて、スポーツに参加する機会の創出及び健康の維持・増進のきっかけづくりに努める。

2 安全・安心に暮らせる自然と調和したまちづくり

安全で快適な都市空間の形成

- 計画的に主要町道の道路拡張や歩道整備を行い、老朽化している道路照明をLED照明に更新し、道路脱炭素化を推進するとともに、夜間の交通安全の向上及び節電対策を推進する。
- 実証実験を開始したAIデマンド型交通(たどつmobi)について、令和8年度も切れ目なく実証実験を継続する中で、運行形態の一部改善等を図りながら、本町の実情に即した地域交通の構築に向け、長期的な視点で取組を進める。
- 複合遊具2基を整備した堀江公園について、令和8年度も園内の環境整備を進め、魅力あふれる公園づくりを進める。



安心して暮らせる環境の整備

- 防災講演会などによる啓発を通して自主防災組織の育成と拡充を図るとともに、企業や各種団体と災害時の応援協定を締結するなど、官民が一体となって総合的な地域防災力を強化した「災害に強いまち」を目指す。
- 「丸亀市・善通寺市・多度津町消防広域化協議会」において、令和9年4月の消防広域化を目標として協議を進め、町民の皆様の安心・安全の確保に向け、強固な消防体制の構築に努める。

環境に配慮したゼロカーボンシティの実現

- 住宅用太陽光発電システム設置補助、緑のカーテン事業、公共施設のほか民間施設とも連携したクーリングシェルターの指定等、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を実施する。

3 にぎわいと交流を促進する活気あふれるまちづくり

地域経済・地域産業の活性化

- 情勢の変化、担い手の高齢化や耕作放棄地の増加といった諸問題に対応し、農業・農村を持続的に発展させていくために、関係団体と連携して様々な施策に取り組む。
- 多度津高等学校と各種箱わなを製作、運用し、丸亀地区・善通寺地区両猟友会と連携して鳥獣被害の防止対策の普及に取り組む。
- 物価高騰等の影響に対する支援策について、国の臨時交付金の情報を精査・検討するほか、新工場等の設立に対する助成措置による企業誘致や留置の促進を続ける。



魅力あふれる観光の振興

- 県や各種団体などのほか、「北前船日本遺産推進協議会」等、県内外の関係機関との連携を図り、広域的な取組による本町への来訪者の増加、交流人口等の拡大に努める。

多様な交流の促進

- 空き家の利活用や東京圏からの移住、本町での新生活への経済的な支援や若者を対象とした奨学金の返還支援を実施し、若者の流出抑制及び本町への移住定住促進を図る。

地域資源を活かしたまちづくり

- 地域に残る貴重な文化財が、地域の方々の手によって大切に保存され、次世代へと受け継がれていくように、調査・研究等の支援を行い、文化財に親しむ機会の提供や情報の発信に努める。

4 時代のニーズに応える持続可能なまちづくり

コミュニティを軸とした官民協働のまちづくり

- コミュニティ助成事業等、コミュニティの活性化に係る各種の情報発信に努め、民間企業等ともそれぞれの強みをいかした協働の取組を検討し、まちの活性化に取り組む。

時代の要請に対応した行財政運営

- 事業の必要性や費用対効果などを点検・評価し、事業内容や実施方法等のブラッシュアップにつなげるとともに、役割を終えたと考えられる事業等は縮小・廃止し、より効果的・効率的な行政運営を目指す。
- 企業版ふるさと納税については、令和8年度も制度に関する情報を収集し、企業への働きかけなどを積極的に行う。

多様性を認め、

人権を尊重する社会の確立

- 意識調査による課題を踏まえて人権尊重に関する総合計画等を策定し、課題解決に資する施策を計画に沿って着実に遂行することで、一人一人の人権が保障されるまちづくりに取り組む。
- 「LGBT理解増進法」の基本理念に沿った啓発に努めるとともに、県・県内市町と連携して、パートナーシップ宣誓制度を活用できる行政サービスの拡充や更なる利便性の向上に取り組む。
- 「第4次たどつ男女共同参画プラン」や各法令に基づき、関係自治体や関係団体とも連携して、男女共同参画社会形成に資する施策を推進し、誰もが自分らしく生き、自分らしく働けるよう、女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの実現、ダイバーシティ推進等に取り組む。

【令和8年度予算】

- 一般会計予算額 102億2,500万円 (前年度比2.1%増)
- 特別会計予算額 54億6,190万円 (前年度比2.1%増)
- 全会計予算総額 156億8,690万円 (前年度比2.1%増)
- 公営企業会計予算額 16億1,815万円 (前年度比2.0%減)



令和8年経済センサス-活動調査を実施します



全国全ての事業所・企業が対象となります



◇経済センサス-活動調査とは、日本国内の全ての事業所・企業を対象に、経済活動の状態を明らかにするとともに、事業所の種類や従業者数、経理項目等を把握するために、5年ごとに実施される統計調査です。調査の対象は、令和8年6月1日現在で事業を行っている民営の事業所です。

《調査の流れ》

1 調査員調査

新たに把握した事業所、個人経営企業の事業所、従業者300人未満の単独事業所（一部除く）等が対象となります。

令和8年4月頃にインターネット回答用の書類が郵送されます。インターネットでご回答ください。

インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所には、調査員が紙の調査票を配布し、記入後郵送または調査員によって回収させていただきます。

2 直轄調査

複数事業所企業（個人経営企業を除く）の事業所、従業者300人以上の単独事業所等が対象となります。

インターネットでの回答を基本とし、令和8年5月頃にインターネット回答用の書類が郵送されます。インターネットでご回答ください。

◇調査書類が届かない場合等、ご不明点等ございましたら、大変お手数ですが、多度津町政策課（☎0877-33-1116）までご連絡ください。

《調査の結果はどんなことに使われるの?》

行政としては、国内総生産（GDP）や都道府県民所得等の推計、産業振興や企業誘致施策等のための基礎資料として活用し、企業等においては経営計画の策定に活用するなど、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。



このように、より良いまちづくりのために活用されているため
事業所や企業の皆様のご理解とご協力をお願いいたします!

詳しくは経済センサス-活動調査キャンペーンサイトをご覧ください。 →



△経済センサス-活動調査を装った「かたり調査」や、不審な訪問などにご注意ください。
不審に思った際には、速やかに多度津町政策課までお知らせください。

お問い合わせ先

多度津町政策課 ☎0877-33-1116 E-mail seisaku@town.tadotsu.lg.jp

4月から町の組織を変更します。

住民サービスの一層の向上と業務の効率化を図るため、令和8年4月1日より町役場の組織が一部変更となります。

変更点は以下のとおりです。

1 「統括官」を新設

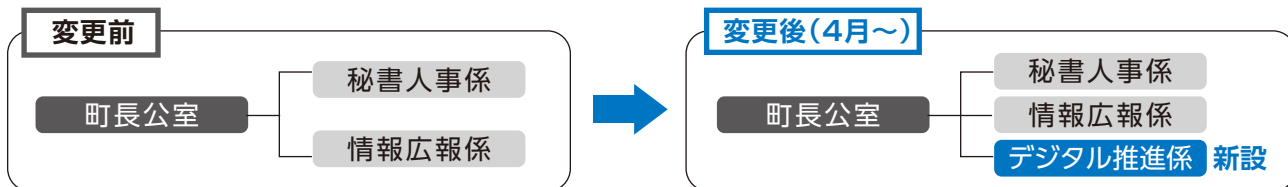
町の行政事務を総合的かつ計画的に推進するため、課長等を統括する「統括官」を設置します。

統括官の設置により、行政内部の責任をより明確化するとともに、指揮命令系統を体系立てて整理し、機動的で効果的な組織基盤を再構築することで、より一層の町政の円滑な運営を図ります。

2 町長公室に「デジタル推進係」を新設

自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進やシステム標準化を一体的に進める体制を強化するため、町長公室に「デジタル推進係」を新設します。

デジタル推進のための一元的な体制を構築した上で、庁内外のデジタル化やその先のDX化について、本町に見合った方針や構想を長期的な視点に立って検討し、計画的かつ戦略的にDX化等を推進することで、住民サービスの向上と業務の効率化を図ります。



AIデマンド型交通実証実験「たどつmobi(モビ)」について

令和7年10月1日より実証運行を開始している「たどつmobi(モビ)」について、令和8年度についても実証運行を継続することとなりましたので、お知らせいたします。これまでご利用いただいている方も、まだご利用になられていない方も、ぜひご利用ください。

また、文字等を大きくした「エリアマップ・拡大版」を作成し、役場庁舎1階に設置しています。拡大版のマップがご入用の方は、多度津町政策課にご連絡いただければ、個別に郵送させていただきますことも可能です。

「たどつmobi(モビ)」の最新情報は右記二次元コードよりホームページをご確認ください。



緑のカーテン育成講習会を開催します!

夏を涼しく過ごしたい方、夏のエアコン代を抑えたい方、つる性の植物で日差しを和らげる「緑のカーテン」を始めませんか。自宅だけではなく、職場でも出来る身近な脱炭素の取組でもあります。

参加者には、ゴーヤの苗等をプレゼントしますので、ぜひご参加ください。

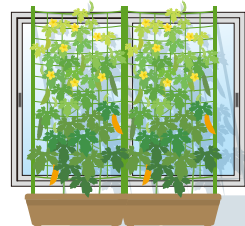
日時 4月25日(土) 10時~(1時間30分程度の予定)

会場 地域交流センター 1階ルーム1 **定員** 30名※先着順 **料金** 無料

申込期限 4月20日(月) 17時15分まで ※定員に達した際はその時点で締切

申込方法 参加者氏名・住所・電話番号を住民環境課まで電話・FAX・E-mailにてご連絡ください。

【住民環境課】 ☎ 33-4480 FAX 33-2550 E-mail jyuukan@town.tadotsu.lg.jp



狂犬病予防注射を受けましょう!

犬の所有者は、狂犬病予防法に基づいて、飼い犬をお住まいの市町村に登録し鑑札の交付を受けること、その飼い犬に毎年1回4月～6月の間に狂犬病予防注射を受けさせて注射済票の交付を受けること、そして交付を受けた鑑札や注射済票を飼い犬に装着することが義務付けられています。

町内で犬を飼っている方を対象に、本年度は以下の日程で狂犬病予防注射会場を開設します。

登録手続きができていない犬の所有者には案内はがきを送付しております。事前にはがき裏面の問診表を記入のうえ、注射会場にご持参ください。(はがきを無くした方は注射会場で申し出てください。)

登録手続きができていない犬については、注射会場にて登録手続きを行ったうえで注射を受けることができます。注射手数料と登録手数料の両方をご準備のうえ、注射会場にお越しください。

香川県獣医師会の指定を受けた動物病院などでも注射を受けることができます。仕事の都合などで注射会場に行くことができない場合は必ず動物病院で注射を受けてください。

令和8年度集合狂犬病予防注射日程(多度津町)

月日	会場	時間
4月4日 (土)	北嶋公民館	9時00分～9時30分
	葛原八幡公民館	9時45分～10時15分
	奥白方ぶどう集荷場	10時30分～11時00分
4月11日 (土)	多度津地区児童館	9時00分～9時30分
	JA豊原倉庫	9時45分～10時15分
	四箇幼稚園駐車場	10時30分～11時00分
4月12日 (日)	見立集会場	9時00分～9時30分
	奥白方ぶどう集荷場	9時45分～10時15分
	町民健康センター	10時30分～11時00分
4月18日 (土)	堀江公民館	9時00分～9時30分
	北嶋公民館	9時45分～10時05分
	葛原八幡公民館	10時20分～10時40分
	JA多度津支店	10時55分～11時25分
4月29日 (水・祝)	多度津地区児童館	9時00分～9時20分
	JA豊原倉庫	9時35分～10時05分
	JA多度津支店	10時20分～10時50分
	四箇幼稚園駐車場	11時00分～11時20分

手数料

・注射手数料 …………… 3,000円
(注射済票交付手数料込み)

・登録手数料 …………… 3,000円
(犬の生涯で1回のみ必要)

○はがきが届いた方へ

犬の死亡や譲渡により飼い主ではなくなっている場合は登録内容の変更手続きが必要となります。必ず住民環境課までご相談ください。

○予防注射済票について

香川県獣医師会の指定を受けていない動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、動物病院が発行する「狂犬病予防注射済証」を持って住民環境課窓口にて注射済票の交付手続きを必ず行ってください。

注射済票交付手数料…………… 550円



お引っ越しをした方へ…飼い犬の住所も変更しましたか?

犬の所有者は、引っ越しなどで犬の所在地や飼い主などが変わった場合にも、狂犬病予防法に基づいて変更手続きを行う必要がありますので、犬の所有者は忘れずに手続きをお願いします。

詳しい手続きの方法については住民環境課までお問い合わせください。

猫については登録や住所変更といった手続きは不要ですが、万一逃げ出した時のために、あらかじめ迷子札を付けておくといった対策をお願いします。



知っていますか?パートナーシップ宣誓制度

皆さんは、性的マイノリティの方が日常生活をおくる上で、どのような困りごとがあるのか、想像してみたことはありますか?

<性的マイノリティの方が直面する困りごと(例)>

●医療・福祉・健康上の問題

- ・病院で、「家族ではないから」という理由で、パートナーの病状告知の場への同席を断られてしまった。
- ・高齢者福祉施設に入居したいが、望む性別で介護や福祉サービスを受けられるのか、老後を考えると不安が尽きない。
- ・電話相談でDVの被害を相談したら、声が低いことからイタズラ電話と思われ、受け入れてもらえなかった。

●住宅・災害時の問題

- ・パートナーと賃貸住宅に入居しようとしたところ、同居親族には当たらないとして入居を断られた。
- ・避難所も仮設住宅も世帯ごとに取り扱われるので、いざというときにパートナーと利用できるのか、不安である。
- ・洋服、下着、生理用品、ヒゲソリなどの男女別になっている支援物資は、必要があっても要望しづらく、周囲の目が気になる。

こういった困難な状況を少しでも解消していくために、多度津町を含む全国の自治体で導入が進んでいるのが、「**パートナーシップ宣誓制度**」です。

法的な根拠はありませんが、当事者の宣誓に基づいて自治体が証明書を交付し、そのお二人がパートナー関係にあることを公的に認める制度で、日常生活のさまざまな場面で、困りごとの解消や生活環境の改善に向けたサービスを受けられやすくなるよう、社会を挙げて取り組むことを促しています。

また、お二人の一方又は双方に共同生活を行っている子どもや両親などの「家族」がいる場合、その関係も認めていこうとする「ファミリーシップ宣誓制度」を導入する自治体も、全国で増えてきています。

あなたや友人、家族が困っているとき、まずはご相談ください。

【香川県】性的少数者 電話相談のご案内 (相談無料・秘密厳守)

専用番号:087-832-3222

相談日時:毎月 第1月曜日・第3土曜日 18時00分～21時00分



多度津町の
パートナーシップ
宣誓制度について

<わたしたちが今からできること>

性的マイノリティの方たちが、より自分らしく暮らしていけるように、わたしたち一人ひとりが、日々の生活の中で多様性を尊重する姿勢を示していくことが大切です。

多様な個人を尊重し合い、差別や偏見のない社会を、共に築いていきましょう。

産業課からお知らせ

令和8年度多度津町物価高騰対応 商品券配布事業について

問 多度津町役場内コールセンター
☎33-1114

開設期間

4月1日(水)～5月29日(金)
8時30分～17時15分(土日祝除く)

多度津町では、物価高騰の影響を受けている町民の皆様を応援するため、令和8年4月1日時点で多度津町にお住まいの方に一人当たり1万円分の商品券を配布します。郵送にて、4月中旬から5月末までに各ご家庭にお届けします。

使用期間 商品券到着日から令和8年9月30日(水)まで(お早めにご利用ください。)

取扱店 町内の「たどつ共通商品券」の加盟店(加盟店リストは商品券に同封します)



令和8年度後期高齢者医療保険料について

問 香川県後期高齢者医療広域連合
☎ 087-811-1866

令和8年度の保険料率について

後期高齢者医療制度の保険料は、全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて決まる「所得割額」の合計額からなり、被保険者が個々に納めます。また、令和8年度からは、子ども・子育て支援金制度が施行されることに伴い、これまでの医療分とは別に、子ども分の保険料が新たに設けられます。

保険料率は、都道府県ごとに決定するため、県内すべての市町で同じです。

令和8年度の保険料率は右記のとおりです。

区分	令和8年度		
	医療分	子ども分	合計
均等割額	58,000円	1,300円	59,300円
所得割率	9.93%	0.25%	10.18%

保険料額の通知について

個人ごとの保険料額は、7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

賦課限度額について

保険料(医療分)の限度額は、85万円です。保険料(子ども分)の限度額は、2.1万円です。



【均等割額の軽減】

世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額などの合計額で軽減割合を判定します。

対象者の所得要件(世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	軽減の割合	
	医療分	子ども分
43万円+10万円×(※給与所得者等の数-1)以下	7.2割	7割
43万円+(31万円×世帯の被保険者数)+(10万円×(※給与所得者等の数-1))以下	5割	
43万円+(57万円×世帯の被保険者数)+(10万円×(※給与所得者等の数-1))以下	2割	

・賦課期日(4月1日)の世帯状況で判定しますが、年度途中で被保険者になられた方は、資格取得日が賦課期日になります。

・65歳以上の方は、公的年金所得について最大15万円を控除します。

※一定の給与所得者と公的年金の支給を受けている方



納付について

①仮徴収(公的年金からの引き落とし)の対象の方

令和8年4月の公的年金からの引き落とし額(いわゆる天引き)は、令和8年2月引き落とし分と同額となります。ただし、4月から新たに引き落としが始まる方(令和8年2月に引き落としされていない方)につきましては、令和6年中の所得を基に仮計算された保険料の1/6相当の額が引き落としされます。さらに、令和8年度の保険料額が確定後、10月以降の引き落とし分で残りの保険料額の調整が行われます。

②仮徴収の対象外の方

令和8年6月に保険料額が確定後、令和8年7月から納付書または口座振替による納付が始まります。その後、公的年金からの引き落としに移行できる方については、10月から引き落としが始まります。

※保険料の納付方法が公的年金からの引き落としの方で、口座振替による納付に変更をご希望の方は、高齢者保険課までお申し出ください。なお、公的年金からの引き落としから納付書による保険料の納付への変更はできません。

高齢者スマホ教室のご案内

高齢者向けのスマホ教室を開催します。教室用のスマートフォンは貸し出しますので、スマートフォンをお持ちでない方もご参加いただけます。

LINE :写真、スタンプなどの基本操作について

- 日時** 4月9日(木) 10時30分~12時 **場所** 地域交流センター1階 ルーム2A **定員** 先着15名
対象 町民の方 **参加費** 無料 **持ち物** 筆記用具 **受付開始** 4月1日(水) 8時30分から
申込先 高齢者保険課 ☎ 33-4488

国民年金について

問 善通寺年金事務所
☎62-1662

令和8年度の保険料は月額17,920円です。

国民年金は、老齢基礎年金のほかに、一定の受給要件を満たせば障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。国民年金の保険料は毎年度改定され、令和8年度は月額17,920円となります。毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月上旬に送られてくる一年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めていただきます。

納付書による納付の窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)やコンビニエンスストアがごございますが、スマホ決済による納付も可能です。対象の決済アプリについては、日本年金機構ホームページをご覧ください。

また、口座振替やクレジットカード払いでの納付も可能です。



日本年金機構
ホームページ

多度津町高齢者福祉タクシー利用券交付について

高齢者の交通手段の確保と経済的負担の軽減を図るため、福祉タクシー利用券を交付します。

対象 令和8年4月1日時点で、多度津町に住所を有する75歳以上の方

交付枚数 1人につき500円券を年間20枚(年額10,000円)

利用券の交付について 3月下旬に対象者へ申請書類を発送しています。

※利用券の郵送はいたしません。申請書に必要事項を記入の上、本人またはご家族等の代理の方が直接お越しください。申請書の委任欄への記入もれにご注意ください。



交付日時・場所

実施日	交付場所	時間
4月1日(水)~4月10日(金) ※土日祝を除く	地域交流センター1階ルーム1	9時~16時
4月13日(月)以降 ※土日祝を除く	高齢者保険課(3番窓口)	8時30分~17時15分

高見・佐柳地区の方は、4月1日(水)から高見・佐柳出張所において配付します。

※当初の一週間(特に午前中)は混雑しますので、お急ぎでない方は、時期をずらしてお越しください。

利用券の利用方法について

- 1) タクシー料金に対し、500円ごとに1枚の利用券を使用できます。
- 2) タクシー料金を超える利用券の使用はできません。不足する料金は利用者の負担となります。
- 3) 利用券と一緒にお渡しする【利用者シール】を全ての利用券に貼り付けてご使用ください。
- 4) タクシーの使用目的は買い物、通院など制限はありません。
- 5) 利用券は、対象者本人が乗車する時のみ使用できます。本人と一緒にご家族や友人等が乗る場合も使用できますので、ぜひ乗り合わせの際にもご利用ください。
- 6) 利用券を使用できるタクシー会社は指定されています。利用券の表紙裏に記載してありますのでご覧ください。



マイチャレかがわ!が再スタートします!

県民の皆様にも、楽しみながら継続的に健康づくりを実践していただくため、マイチャレかがわ!を今年度も実施します。

マイチャレかがわ!とは?

マイチャレ=毎日続ける私の健康づくりの目標のこと。

ウォーキングや朝ごはんを食べるなどの「マイチャレ(目標)」達成、健康診断の受診や社会参加に健康ポイントを付与します。一定のポイントをためると、「マイチャレカード(特典カード)」がもらえ、これをサービス協力店で提示すると特典を受けられます。また、賞品が当たるごほうび抽選にも参加することができます。

さあ、あなたも理想のカラダとごほうびを目指して、レッツ・マイチャレ!

対象者 小学生以上の県民の方

実施期間 2026年4月1日(水)~2027年3月31日(水)(ごほうび抽選は2027年3月1日(月)まで)

記録シートが必要な方は高齢者保険課までお越しください。スマートフォンをお持ちの方は、アプリで参加することもできます。ご自身の健康づくりのためにぜひ参加しましょう!

令和8年度からの介護保険料所得段階基準の見直しについて

令和7年に支給される老齢基礎年金(満額)80.9万円を超えることを踏まえ、老齢基礎年金満額受給者の保険料負担に影響が出ないように、第1段階と第4段階の基準となる課税年金収入額等が82.65万円に改正されました。

【第1号被保険者の所得段階別介護保険料】

所得段階	対象となる人
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税 ・生活保護の受給者 ・世帯全員が町民税非課税で、課税年金収入額+合計所得金額\leq80.9万円⇒82.65万円
第4段階	本人が町民税非課税で、同じ世帯に町民税課税者がいる方のうち、 <u>課税年金収入額+合計所得金額\leq80.9万円⇒82.65万円</u>

※他の所得段階の基準は変更ありません。

令和7年度税制改正に伴う令和8年度介護保険料の特例措置について

令和7年税制改正により、令和7年度中の給与所得控除の最低保証額が55万円から65万円に10万円引き上げられますが、介護保険事業の歳入歳出バランスを保つため、令和8年度の介護保険料の算定において、従前の控除額と同様に調整して計算します。また、世帯の町民税賦課状況の判定においても、同様に調整して介護保険料を算定します。

●給与所得控除

給与の収入金額	給与所得控除額(改正後)	給与所得控除額(改正前)
162万5千円以下	65万円	55万円
162万5千円超180万円以下	65万円	収入金額 \times 40%-10万円
180万円超190万円以下	65万円	収入金額 \times 30%+8万円

※給与収入金額が190万円超の場合は給与所得控除額に改正はありません。
 ※給与収入が変わらなければ介護保険料は令和7年度と同額になります。

町政について町長と直接お話しできます!

本町では、対象要件を満たす地域やグループの集まりの場に町長が直接お伺いし、町政に関する下記のいずれかのテーマについて、意見交換を行う「**町長との対話集会**」を実施しています。

次の内容をご確認のうえ、お申込みください。積極的なご応募をお待ちしております。

テーマ ①健康・福祉 ②生活環境・安全安心 ③教育・生涯学習
 ④産業・経済 ⑤観光・文化芸術 ⑥移住定住・交流

対象 町内に居住、通勤または通学する5人～10人程度の団体・グループ

募集期間 令和8年12月28日(月)まで受付

申込方法 申込書を郵送・FAX・メールか、直接町長公室窓口までご提出ください。
 年間を通じて受付しています。申込書・開催要領は、町長公室窓口にあります。
 町ホームページからもダウンロードできます。詳細については、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

広報3月号の訂正のお知らせ

広報たどつ3月号の表紙内の記載に誤りがありました。下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

誤:新成人の皆さん、おめでとうございます。
 正:二十歳の皆さん、おめでとうございます。



広報たどつ3月号

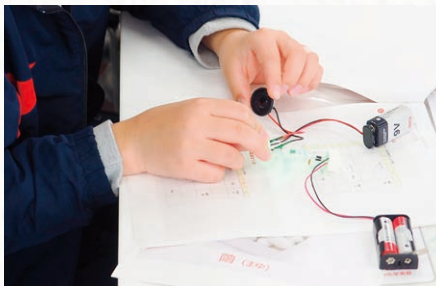
理工チャレンジ教室が開催されました!



1月18日(日)、内閣府主催、町の共催により、「わたしの未来発見!理工チャレンジ教室in多度津町」を地域交流センターで開催し、町内外の小・中学生26名、保護者等27名が参加しました。この事業は、女性の理工系分野への進出が少ない現状を踏まえ、子どもたちに理工系分野の魅力を伝え、関心を高めることで、将来の進路選択の幅を広げることを目的に行われたものです。

当日は、町内に事業所がある「株式会社ビルド」から村井加奈さん、「四国計測工業株式会社」から野崎真由さんと長田果歩さんを講師として招き、理工系の道へ進んだ理由や仕事のやりがいなどの話を聞いたほか、建築士のおしごと体験、光通信の実験、シルクの化学実験などを行いました。

子どもたちからは、「理工系の面白さを発見した」、「理工 最高!」などの感想が聞かれ、性別にかかわらず自分らしく将来のことを考える大切さを学ぶ機会となりました。



ひな祭り茶会【豊原幼稚園】

2月13日(金)、豊原幼稚園にてひな祭り茶会が行われました。

年長児23名にとって園生活最後のお茶会となるこの日。保護者を前に、緊張と嬉しさが入り混じった表情の子どもたちでしたが、一步一步丁寧にお菓子やお抹茶を運ぶその姿に、保護者の方々も目を細めていました。

園児たちが生けたお花や手作りのお雛様も会場を華やかに彩り、心温まるひとときとなりました。



ウォータースタンド株式会社と「SDGs教育の推進に向けた協定」を締結しました!

SDGs教育の推進に向けた 協定締結式



2月18日(水)、多度津町教育委員会は、浄水型ウォーターサーバーのレンタル事業を行うウォータースタンド株式会社と「SDGs教育の推進に向けた協定」を締結しました。

本協定は、使い捨てプラスチック製品の使用抑制や環境問題を学ぶ機会の創出、あらゆる世代の健康維持・増進に寄与することを目的とするものです。

本協定に基づき、多度津町立幼稚園、小・中学校等の町内の学校教育施設及び社会教育施設にマイボトル用給水機を順次設置していきます。

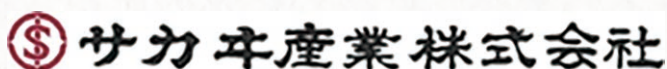
企業版ふるさと納税による寄附をいただきました!

【寄附情報】

- ・法人名称:サカサ産業株式会社
- ・法人所在地:富山県富山市桜橋通り5番6号
- ・法人ホームページ:<https://www.sakaisangyo.co.jp>
- ・応援メッセージ:多度津町の産業を発展させる為のお手伝いが出来れば幸いです。

これからも多度津町の更なる発展を応援しています。

- ・希望する寄付金の使い道:第3期たどつ輝き創生総合戦略推進計画に掲げるたどつ輝きの創る事業



令和7年度 青少年健全育成活動 モデル団体および個人表彰・善行者表彰

学校・地域で青少年活動や奉仕活動等に尽力された2団体と個人8名に、多度津町教育委員会及び多度津町青少年健全育成町民会議より表彰状等が授与されました。



▼団体 (敬称略)

- ・多度津中学校ボランティア団体 ミルフィーユ隊 (代表者 西村 奈菜弥)
- ・多度津小学校読み聞かせの会 (代表者 小林 真沙美)

▼個人

- ・大喜多 護 (多小6年) ・長野 良一 (豊原地区)
- ・濱地 明花 (豊小6年) ・西村 一夫秀天(四箇地区)
- ・三木 埜々香(四小6年) ・三野 隆 (白方地区)
- ・角地 晟輔 (白小6年) ・西村 奈菜弥 (多中3年)

※学年は令和7年度のものです。



令和7年度 自衛隊入隊予定者激励会

2月26日(木)、多度津町役場において、自衛隊入隊予定者激励会が行われました。

町内在住で入隊予定者の積山さん(中央左)と田中さん(中央右)は、自衛隊香川地方協力本部長や自衛隊家族会丸亀・多度津地区役員、町長から激励の言葉を受け、入隊を迎えての今の気持ちや今後の抱負などを語ってくれました。



「鬼は外～、福は～内!」【豊原保育所】

突然の鬼の登場に驚きながらも、「先生を助けたい! 鬼さんダメ～!」と勇気を出し、友だちと力を合わせ鬼に向かっていく子どもたち。

豆まき後は恒例の“鬼さんライス作り”「角できた! 口大きいよ」と嬉しそうな声が広がりました。

令和7年度中讃地域で脱炭素に取り組む事業者を表彰しました

2月12日(木)に瀬戸内中讃定住自立圏内の2市3町*で、脱炭素社会の実現に向けて、優れた取組を行う圏内の中小企業等に対して表彰を行い、受賞者には県産の桜材を活用した木製盾を贈呈しました。

また、同圏2市3町と「地域の活性化を目的とした連携協定」を締結している高松信用金庫と連携し、中讃地区の事業者を対象としたセミナーを同日開催しました。

多度津町では、今後も事業者の皆さんとともに脱炭素の取組を推進していきます。

※丸亀市・善通寺市・琴平町・多度津町・まんのう町

受賞者

- ・株式会社高畑精麦「エコアクション21をベースとする環境経営」



詳しくはこちら→



たどつ本町筋を愛する会が表敬訪問

たどつ本町筋を愛する会が「第16回地域再生大賞」の優秀賞を受賞され、この報告のため、2月27日(金)、代表の泉川氏らが丸尾町長を表敬訪問されました。

これは、全国の地方新聞及び一般社団法人共同通信社が主催でNPOなどの優れた活動を表彰するもので、同会が重要伝統的建造物群保存地区選定を目標に開催しているイベント「本町デー」を通して、町の魅力を発信し地域の再生・活性化に大きな成果を挙げていることによるもので、本通地区のにぎわい創出や町並み保存に対する熱い思いなどを語っていただきました。

たどりつく
多度津

ねこ通 Vol.102

こんにちは。まねきねこ課のカッシーです。今年も桜の季節がやってきましたね!この時期はいろいろとバタバタしている方が多いとは思いますが、ぜひ時間をつくって、桜満開の桃陵公園での「まったりタイム」を楽しんでみてくださいね(^ ^)

さて、私のまねきねこ課歴も9年目に突入しました。これまでたくさんの出会いと別れがありましたが、その時その時、ご一緒させていただいた方々と力をあわせ、「多度津のファンづくり」に取り組んできました。最近、大学生も会議に参加してくれていて、とっても嬉しく感じています。

皆さんは多度津のどんなところが好きですか?その『好き』は、どう伝えたら他の人から共感してもらえますか?どうやったら、その人が多度津のファンになってくれますか?

まねきねこ課は、そんなことを考えながら、これからも新しいチャレンジを続けていきます。(ボランティアなのでゆるーくやっています。)[私も一緒にやってみたい][ちょっと覗いてみようかな?』という方は、お気軽にご連絡ください。(事業者さんからの参加や応援も大歓迎!オンライン環境完備なので、会議は世界中どこからでも参加できます 笑)

学校や職場では絶対に味わえない感動、思いもよらない出逢いがあなたを待っているかも!?ご連絡心よりお待ちしております!



問 多度津町まねきねこ課事務局(政策課内) ☎33-1116 メール tadotsu.manekineko@gmail.com

タウンプロモーションのホームページやSNSでもまねきねこ課が多度津の魅力を発信中!

たどりつく多度津



人権コラム

JINKEN COLUMN

No.6

多文化共生社会

問 住民環境課
人権係
☎33-4480

● 国際社会へ目を向ける

私たちが「はだ色」でイメージする色が、実は世界に共通する「はだ色」ではなく、一部の人の価値観を一般化した固定観念であるということに、私たちは長く気づくことなく、日本固有の慣用色として受け入れてきました。これは、国民性として、歴史的に異質な少数者に対して差別意識を持ちやすい傾向があるとも言えます。しかし、世界には多種多様な人種や民族が共存しているということを理解していく必要があります。

なぜなら、2025年度の全国の登録外国人は、約395万人を超え、香川県内でも2万人を超えており、私たちの身近な存在として居住しているからです。

差別の根底にある「違い=優劣」というような価値観は、それぞれが「違う個」であるだけだということを理解していかなければなりません。

色名の変更の経緯を知ることから、身近な差別やいじめをはじめとする人権問題を解決する契機とし、お互いが個を尊重していける社会をめざしていくようになることを望みます。

● 多文化共生社会に向けて

言葉や生活習慣など文化が異なる人々がともに生活していくためには言語、宗教、習慣等の違いを、優劣ではなく「単なる違い」と意識し、互いの人権を尊重して違いを認め合う「多文化共生」の考え方が必要だと思えます。

「郷に入れば郷に従え」の一点張りではなく、多様なものを受け入れ、互いに新たな価値を見出すことで、誰もが住みやすい地域となり、そのことが、地域の活性化につながると信じています。



内 内容 時 日 時 場所 所
 対 対象 定 定 員 料 料 金
 申 申込み 他 他 所 他 問 問 問 合 合 合 合 合

お知らせ

固定資産台帳の縦覧

内 令和8年度の固定資産台帳の縦覧を行います。
 時 4月1日(水)～6月1日(月)
 (土日・祝日を除く)

所 多度津町役場税務課
 問 税務課 ☎33・111・8

農地の賃借料水準について

内 令和7年中に締結(公告)された農地の賃借の合計は191筆で、その内賃借権(有償)によるものが1筆(約1%)、使用貸借権(無償)によるものが190筆(約99%)でした。なお、この賃借料水準(10a当たり)は届出から算出したものであるため、賃借料については貸し手・借り手でよく話し合ってください。
 【多度津町全域の田・畑】
 ▼賃借権(有償)＝1筆
 ▼平均額＝8,000円
 ▼最高額＝8,000円
 ▼最低額＝8,000円
 (100円未満四捨五入)
 ※使用貸借権(無償)＝191筆
 ※相続等により農地の権利を取得した時は、概ね10か月以内に農業委員会への届出が必要です。

問 多度津町農業委員会(産業課内)
 ☎33・111・3

香川県司法書士総合相談センター定例相談会

内 一般相談、法テラス相談、成年後見相談
 時 4月18日(土)13時～16時
 所 丸亀市市民交流活動センター2階ROOM3
 料 30分無料
 申 左記問い合わせ先まで
 問 香川県司法書士会 ☎087・821・5701

募 集

瀬戸内定住自立圏ビジョン懇談会委員募集

内 定住自立圏ビジョン懇談会とは、丸亀市・善通寺市・琴平町・多度津町・まんのう町の2市3町で締結した定住自立圏形成協定により形成された圏域の将来像や、その具体的な取組などを記載する「定住自立圏共生ビジョン」について、関係者の意見を幅広く反映させるための協議・懇談の場として開催されます。
 申 4月1日(水)～21日(火)
 他 詳細は下記二次元コードよりご確認ください。
 問 政策課 ☎33・111・6

自衛官等採用試験

● 一般曹候補生
 時 5月16日(土)～24日(日)のいずれか1日(Web試験)
 所 香川県内
 対 18歳以上33歳未満の男女
 申 5月7日(木)まで
 ● 一般幹部候補生
 時 6月13日(土)
 所 香川県内
 対 22歳以上26歳未満の男女
 申 6月5日(金)まで
 問 自衛隊善通寺地域事務所 ☎63・2363



さくらプール健康運動教室 受講者募集中

内 ストレッチ・軽い運動
 時 5月11日(月)～9月7日(月)の毎週月曜日 全16回
 18時30分～19時30分
 ※祝日、臨時休館の場合はお休み
 所 さくらプール 2階 トレーニングルーム
 定 12名
 ※申込者多数の場合は抽選
 料 2,500円※入場料別途
 申 4月27日(月)まで
 問 多度津町立屋内温水水泳プール(さくらプール) ☎33・4300



プリントピア丸亀からのお知らせ

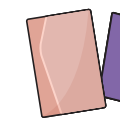
● 古布講座「ポーチー」
 時 4月10日(金)・11日(土) 各10時～12時

定 各3名※要予約・先着順
 料 300円
 他 〔持ち物〕裁縫道具

● 衣類のリメイク講座
 「着なくなった大切な洋服、捨てられない思い出の衣類などを素敵にリメイクしましょっ。」
 時 4月12日(日)
 10時～12時
 定 5名
 ※要予約・先着順
 料 300円
 他 〔持ち物〕リメイクしたい衣類・裁縫道具



● はじめてのカルトナージュ「おしゃれ袱紗」
 時 4月18日(土)
 10時～12時
 定 5名
 ※要予約・先着順
 料 1,000円
 他 小学生以下保護者同伴



● ガラス工房 サンドブラスト体験「母の日グラス」
 時 4月18日(土)・25日(土) 各10時～12時
 対 カッターナイフが使える方
 定 各5名※要予約・先着順
 料 1,000円



● 木工講座「動物組み木」
 時 4月19日(日)10時～12時
 定 5名※要予約・先着順
 料 300円(サイズにより)
 ● ペーパークラフト教室「牛乳パックで作るびっくり箱」
 時 4月19日(日)10時～12時
 定 親子8組※要予約・先着順
 料 200円



● ガラスの足型作り
 時 4月19日(日)・26日(日) ※要予約
 対 足のサイズが12cm以下の赤ちゃん
 料 8,000円
 ● ミシンの使い方講座「身近な小物作り」
 時 4月25日(土)10時～12時
 対 ミシン初心者
 定 5名※要予約・先着順
 料 100円(1作品)
 他 〔持ち物〕裁縫道具
 申 4月2日(木)9時30分より受付開始
 他 一人一講座まで詳しくはホームページをご覧ください。
 問 クリントピア丸亀 ☎56・1144



地域包括支援センターからのお知らせ

申問 地域包括支援センター ☎33-1138

きてGO やってGO チョイキタ体操!!

ストレッチ・口腔体操・チョイキタ体操で、笑顔で元気に楽しく、いつまでもおいしく食べれる健康づくりを一緒にやっていきましょう。みんなと一緒に運動も楽しく続けられますよ。

開催日		時間	場所
4月14日(火)	7月14日(火)	10時~11時 (8月はお休み)	地域交流センター 1階ルーム2
5月12日(火)	9月8日(火)		
6月9日(火)	10月13日(火)		



チョイキタスペシャルデー

「簡単エクササイズで心もカラダもスッキリ元気!」

日時 6月30日(火) 10時~11時 場所 地域交流センター 1階ルーム1
講師 矢野ゆかり氏(健康運動指導士)

多度津町民なら
だれでも参加OK!
チョイキタチョイキタ!



ココカラ☆アクティブライフ塾

ここから始める一生歩ける元気な体づくり。未来の健康にスイッチON!

内容 コンディショニング(いすに座って行う体操)
日時 5月12日~7月14日 毎週火曜日13時30分~15時
場所 地域交流センター1階ルーム1
定員 15名(多度津町にお住まいの65歳以上の方)



たどっくカフェ

認知症の人や家族だけでなく、認知症に関心のある方ならどなたでも参加できる交流の場です。ゆっくりお茶を飲みながらおしゃべりをしたり、専門職に気軽に相談することもできます。多度津町民ならどなたでも参加できます。

開催日		時間	場所
4月3日(金)	7月3日(金)	10時~11時	健康センター 2階多目的ホール
5月1日(金)	8月7日(金)		
6月12日(金)	9月4日(金)		



成年後見制度・遺言書等無料相談会について

申問 成年後見支援センター たどつ ☎32-8501

成年後見制度の内容や手続きの方法、後見人ができることなど実際に従事している専門職に聞くことができます。弁護士・司法書士が担当の月は遺言書についての相談も可能です。(職種は月替わりです)どうぞ、お気軽にご相談ください。

毎月
第3金曜日
開催!

日程		時間	場所・備考
4月17日(金)	5月15日(金)	13~15時	町健康センター2階 (多度津町西港町127番地1) TEL 32-8501/FAX 32-8516 ・予約優先 ・相談時間は、1人40分 ・相談の秘密は厳守します。
6月19日(金)	7月17日(金)		
8月21日(金)	9月18日(金)		
10月16日(金)	11月20日(金)		
12月18日(金)	令和9年1月15日(金)		
2月19日(金)	3月19日(金)		

※毎月広報の無料相談の欄に日程を掲載しています。

多度津町交通安全対策協議会（総務課内）からのお知らせ

☎33-1110

令和8年
春の全国交通安全県民運動が始まります
～交通事故死者ゼロ 目指すけん かがわ県～

令和8年4月6日(月)から15日(水)の間「令和8年春の全国交通安全運動」を実施します。新学期、新生活の始まりは何かとあわただしい時期です。みなさん一人ひとりが交通ルールを守り、お互いに「思いやり・ゆずりあい」の気持ちを持って交通マナーを守りましょう。

4月10日(金)は交通事故死ゼロを目指す日

交通事故を
無くすためには…

- ① 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶
- ⑤ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

令和8年4月から自転車等に対する交通反則通告制度
((青色切符)による取り締まりを行う反則金制度)が始まりました!



自転車を利用するみなさんへ

自転車は軽車両と同じです。ルールを守らず交通事故を起こせば、あなたも加害者になる可能性があります。「少しぐらい」「私は大丈夫」は通用しません。お互いに安全に自転車に乗りましょう。

現在、香川県では、「香川県自転車安全利用に関する条例」により、自転車損害(自転車保険)などの加入が義務づけられています。加入している保険や自転車点検には自転車保険が付いている場合があります。保険加入は必ず確認しましょう。

また自転車に乗るときは、事故から頭部を守るため、大人も子どももヘルメットを着用して、安全な走行を心がけましょう。

取り締まりの
対象年齢は
16歳以上

香川県
警察本部
ホームページ



戸籍だより [2月届出分・敬称略]

おめでた						
日の出町	田村 穂海	男	青木 高木	はるや 陽也	男	
道福寺	辻 実桜凜	女	北 鴨	田中 咲凪	女	
おくやみ						
庄	圖子 定美	90	葛原 竹林ユキ子		89	
山階	松岡 忠	75	西白方 和氣 和子		84	
葛原	宮武 規明	87	青木 北見 啓子		82	
西白方	中津 信義	94	堀江 山地 弘子		78	
東白方	細川 安子	95				

※ご家族やご遺族の了解を得ている方のみを掲載しています。また、個人情報をおの目的などで利用することを禁じます。

令和8年度 総務課 ☎33-1110
Jアラート訓練放送について

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した防災行政無線による訓練放送を以下の日程で実施します。※下線部は、全国一斉試験日で、それぞれ予備日が設けられています。(7月1日・9月9日・11月25日・2月17日)

令和8年	令和9年
4月22日(水) 14時	1月20日(水) 14時
5月20日(水) 14時	2月3日(水) 11時
6月3日(水) 11時	3月24日(水) 14時
7月22日(水) 14時	放送内容 「これは、Jアラートのテストです」×3回 《注意事項》 ・上記と左記以外に緊急地震速報訓練があります。(年2回程度) ・諸事情により、日程の変更や、気象・地震活動等の状況によっては、中止する場合があります。
8月26日(水) 11時	
9月24日(木) 14時	
10月28日(水) 14時	
11月11日(水) 11時	
12月23日(水) 14時	

- 交通事故(2月) ※多度津町内
 - ・人身事故(2件)
 - ・死亡事故(0件)
 - ・負傷者数(3人)
 - ・死者数(0人)



- 特殊詐欺被害(1月)
 - ・件数(4件)
 - ・被害額(約903万円)
 ※丸亀署管内(丸亀市、善通寺市、多度津町)



内容日時場所
対象定員料金
申込み他その他
質問問合せ

文化教養

■サクラトたどつからお知らせ

●映画上映会

「こんにちは、母さん」

時 5月31日(日)

13時30分開場 14時上映(110分)

料 【前売り一般】 1,100円

(友の会 1,000円)

【前売り18歳以下】 550円

(友の会 500円)

※全席自由席、税込

※当日料金は各300円増し

※友の会会員割引は令和8年度

友の会会員が対象となります。

当日、サクラトたどつ公演

の「こんにちは、母さん」上映

会チラシを持参された方には、

チラシ1枚につき5名様

まで前売料金でチケットを購

入できます。

申 チケットはサクラトたどつ

つ、温水プール、スポーツセン

ター、各地区公民館、明徳会

図書館、資料館および各プレ

イガイドにて発売中

友の会はサクラトたどつ窓口のみ

チケット購入後のキャンセル、

返金はできません。

お車でお越しの方は、路上駐

車および第三者敷地への無断駐車は固く禁じます。状況によりましては警察へ通報する場合がありますので、予めご承知おきください。

●令和8年度

「サクラトたどつ鑑賞友の会

会員募集について

内 現在「令和8年度サクラト

たどつ鑑賞友の会」会員の申

込受付を行っています。令和

7年度会員の皆様には3月上

旬に郵送しました案内文の

「入金手続き」に記載の方法で

お申込みください。また新た

に入会を希望される方はサク

ラトたどつ窓口までお越し

ください。

料 【令和7年度より継続の方】

800円

【新規の方】

1,000円

※以前会員であった方でも令

和7年度未加入の場合は新

規扱いとなります。



●令和8年度

「サクラトたどつボランティア

募集について

内 令和8年度サクラトたどつの

ボランティアを募集しています。

●花壇の花植え、手入れ

●自主事業公演でのチケットも

ぎり、アンケート配布

●自主事業公演での駐車場警備、客席での監視

●自主事業公演でのグッズ販売など

他 サクラトたどつのボラン

ティアになって、一緒に多度津町

を盛り上げていきましょう！

●サクラトたどつJr.コーラス

の団員募集について

内 「サクラトたどつJr.コーラス」

は毎週木曜の放課後に活動して

いますが、もっとたくさんメン

バーで合唱すれば、もっともっ

と楽しくなります。練習前にはみ

んなで話をしたり和気あいの

雰囲気です。新年度に小学1

年から中学3年になる皆さん。

友達も誘ってお申込みください。

見学も大歓迎です。

指導者 宮武悦子氏(指揮)

長田順子氏(ピアノ)



時 毎週木曜日 16時30分～18時

所 サクラトたどつリハール室

対 小学1年生～中学3年生

(多度津町内外は問いません)

料 月額1,000円

※行事等で負担金を集める

場合もあります。

●お知らせ

内 「サクラトたどつ」でライ

公式アカウントを始めまし

た。掲載の二次元コードより

「サクラトたどつ」に友だち

登録をすれば、サクラトた

どつ自主事業公演等の情報を

お知らせします。友だち登録

お願いします！



サクラトたどつ(町民会館)

ひだまり4月講習

ひだまり講習会

包括元気塾

【講師】

多度津町地域包括支援センター

4月7日(火) 10時～11時30分

多度津町シルバー人材センター

333-4755

湯楽里 4月行事予定

日	時間	内容
1(水)	10時30分	健康運動教室
2(木)	11時15分	ぷち歌声広場
3(金)	13時	体いきいき健康体操
6(月)	10時30分	ボウイング・デジヨング教室
8(水)	10時30分	和紙ちぎり絵教室
9(木)	10時30分	脳と体を元にする体操教室
10(金)	11時	らせん流操体法
14(火)	11時	みんなで楽しく歌おう
15(水)	10時30分	カレンダー作り
16(木)	10時30分	いきいき健康体操
17(金)	11時	ちヨイキタ体操
20(月)	10時30分	ボウイング・デジヨング教室
22(水)	11時	踊りのつどい
24(金)	13時	楽楽体操
27(月)	11時	ちヨイキタ体操
28(火)	11時	みんなで楽しく歌おう

●買い物ツアー

1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・30日(木)

●湯楽里休館日

4日(土)・5日(日)・11日(土)・12日(日)・18日(土)・19日(日)・25日(土)・26日(日)・29日(水・祝)

問 多度津町社会福祉協議会
☎32-8501

新着図書のご案内



今月は、大人も楽しめる紙芝居をご紹介します。
色々なジャンルのものや、珍しい紙芝居もあるので、
ぜひご覧ください。



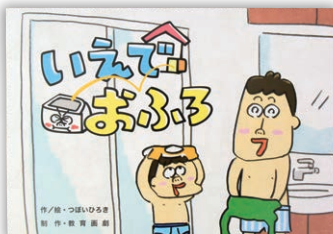
狂言紙芝居 かたつむり
脚本/宮崎二美 絵/亀澤裕也



狂言紙芝居 ぶす
脚本/長野ヒデ子 絵/本多ちかこ



はじめてのSDGsかみしばい みらいへいっぽ! (全5冊)
ホッキョクグマのおかあさん
脚本/わしおとしこ 絵/鈴木幸枝



免疫力をあげようめざせ! つよからだ紙芝居 (全6冊)
体温を上げる・お風呂
いえでおふる
作・絵/つばいひろき



どうぶつの生態かみしばい (全6冊)
パンダくんのごちそうなかな?
作・絵/河村誠 監修/今泉忠明



虫ってすごい! だーいすき! ゆかいな虫のおはなし (全6冊)
ありくんとかえるくん
作・絵/ようふゆか

4月の おはなし会

- 『ひまわり』 4月11日(土)14時~14時30分
 - 『ライブラリーこぐま』 4月15日(水)15時~15時30分
- おはなし会は無料です。予約は不要です。出張もします。
お問い合わせは図書館まで。



【評】
「ちよつとちよつと」噂が一人歩きするとは上手い。ちよつとちよつとには呼びかけ、注意を促す少しの状況困惑や驚きと、人により受け取り方は様々なのに噂は一人歩きする。このちよつとも大変なことに。

【第二席】
「ちよつとちよつと」
噂が一人歩きする
高島 也知子(見立)

【評】
知らぬふりしてゐるがちよつと気にかかるの「ちよつと」は小さくないという矛盾があり、この場合大いに気にしている。知らぬふりしてゐるが大いに気にしていると思えます。

【第一席】
知らぬふりしてゐるが
ちよつと気にかかる
松原 政子(庄)

【佳作】
満腹で残りちよつとが
入らない
池田 晴基(見立)
あとちよつと値下げ
待ったら売り切れた
仁木 寿子(西白方)

【評】
ちよつと来いは怖いですが。それをさらりと電話の向こうは荒模様と、客観的に荒れ模様と流した言い方はとても上手い句だと思ふ。

【第三席】
ちよつと来い電話の
向こうは荒模様
藤倉 純(若葉町)

たどつ柳壇 (第112回) 香川 大 選
題名「ちよつと」

次回川柳作品募集

内 題名「流れ」

申 5月13日(水)必着

はがきに①作品未発表を三句まで②住所③氏名④電話番号を明記の上、中央公民館まで郵送または持参

問 中央公民館本通分館
☎33-0760

「小さな親切」

作文紹介

「デジタル時代にこそ輝く心」

多度津町教育委員会

指導主事 竹森 大介

多度津町教育委員会に来て3年が経ちました。大人になつた時にPC・タブレットなどのICT機器を活用できるよつになつてゐることが大切であると考え、多度津町では、ICT機器の活用を力を入れてきました。全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、ICTの活用率は、小学校、中学校ともに、県や全国の平均を大きく上回つてゐます。

この3年の間だけでも、子どもたちの教育に関わる環境は大きく変わつてゐるのを実感します。連絡帳やドリルなどもデジタル化していき、今や、子どもたちが学びの中で生成AIを利用しようとしてゐます。

「AIに何でも聞ける時代に、人間にしかできないことは何か」。これは、現在、学校現場で子どもたちと共に考え続けている大きな問いです。計算や情報処理、文章の要約といった作業は生成AIが得意

とする分野ですが、相手の表情の変化に気付く「何かあった？」と声をかける、あるいは見返りを求めずそつと手を貸すといった「小さな親切」は、血の通つた人間にしかできない尊い行為です。

今、子どもたちの手元には一人一台のタブレット端末があり、放課後にはSNSや生成AIが日常の一部となつてゐます。ICTは、私たちの可能性を無限に広げてくれます。しかし、忘れてはならないのは、その道具を使う人の「心」の持ちようです。

デジタルツールは、使い方一つで鋭い凶器にも、温かな救いの手にもなり得ます。画面の向こう側にゐる相手を想像せず、指先一つで誰かを傷つける言葉を発信してしまつたのか、それとも、操作に戸惑つてゐる友だちに解決策を教えたり、生成AIを「どうすれば相手が好きプレゼントを選べるか」と一緒に考えるパートナーとして使つたりするのか。その分かれ道にあるのは、常に私たちの内側にある「親切な心」です。

技術が進歩し、便利さが加速する今だからこそ、あえて立ち止まり、目の前の人のために心を砕くアナログな時間がかつてないほど重要になつ

てゐるのではないのでしょうか。小さな親切は、地域という大きなネットワークを維持するためにとても大切なものであると感じてゐます。

私たち大人が、デジタルとリアル両面で誰かを思いやり、適切に道具を使いこなす背中を見せること。それが、子どもたちが「優しいデジタル社会」を築くための最高の教科書となると考えてゐます。画面を見つめる時間を、ほんの少しだけ誰かの幸せを願う時間に変えてみる。そんな時間を、この町で大事にしていきたいと思つてゐます。



善意(2月分)

敬称略

●特別養護老人ホーム

「桃陵苑」

・JAあゆみの会
・すいせんの会

・多度津町生活研究グループ
・多度津町民生・児童委員協議会

・ひまわりの会

クリントピア丸亀への「特別持込日」のお知らせ

問 多度津町リサイクルプラザ ☎33-4425

クリントピア丸亀では、特別持込日(下記の土曜日、祝日)に可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの受入れをします。※事業ごみは、可燃ごみ・可燃性粗大ごみだけです。



持込時間 13時～16時

●令和8年

4月25日(土)・5月30日(土)・6月13日(土)
7月20日(月祝)・8月11日(火祝)・9月12日(土)
10月12日(月祝)・12月5日(土)・12月12日(土)

●令和9年

1月11日(月祝)・2月11日(木祝)・3月22日(月・休)

料金

・家庭系粗大ごみ …… 10kgあたり100円
※令和9年度からは10kgあたり200円
・事業ごみ(可燃・可燃性粗大ごみのみ) …… 10kgあたり200円
※令和9年度からは10kgあたり300円

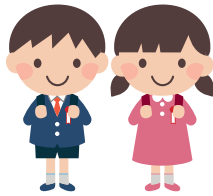
注意事項

- ・町で収集できないものは持ち込みできません。(ごみ収集計画表にてご確認ください。)
- ・特別持込日に限つて搬入許可証は不要です。
- ・家庭系の可燃ごみ・不燃ごみは分別して多度津町指定ごみ袋に入れて持ち込んでください。
- ・木または剪定ごみは直径10cm以下、長さ50cm以下にして、**両端をヒモ等で縛るか、透明または半透明の袋に入れて持ち込んでください。**
- ・事業ごみの可燃は、必ず分別して透明な袋に入れてください。
- ・車両への積載要領は、荷台の奥から粗大・不燃・可燃の順で分別して積載してください。
- ・住所が確認出来るもの(免許証、保険証等)をご持参ください。 ※本人以外が持ち込む場合は、委任状が必要となります。
- ・場内では事故防止のため、必ず係員の指示に従い、自分でごみを降ろしてください。

2026

4

月の予定



休館日

明徳会図書館 ☎32-3246	6日、13日、20日、27日、29日、30日、 5月3日～6日
町立資料館 ☎33-3343	6日、13日、20日、27日、30日、 5月7日
スポーツセンター ☎33-3666	6日、13日、20日、27日、 5月7日
温水プール ☎33-4300	7日、14日、21日、28日、 5月7日
サクラートたどつ (町民会館) ☎33-3330	7日、14日、21日、28日、 5月7日

※『林求馬邸』の開館日は、4月5日、5月3日

ごみ収集日

問 町リサイクルプラザ ☎33-4425

	資源	不燃	粗大	可燃		
1区～4区・ 寿町・桜川団地 県営多度津団地 (3・4棟)	15日	2日 17日 (5月1日)	14日 30日	火・金		
5区～7区		6日 20日	2日 16日 (5月1日)			
県営多度津団地 (1・2棟)	8日			7日 21日	3日 20日	
8区		22日	9日 23日			6日 21日
9区						
10区～12区・ 日の出町	(5月13日)	13日 27日	9日 24日	火・金		
堀江・学園台・ 北鴨・幸町・ 若葉町					14日 28日	10日 27日
袖	8日	16日 30日	13日 28日	月・木		
道福寺・桜川東・ 南鴨・葛原					6日 20日	2日 16日 (5月1日)
庄・三井・青木 (本村・金道・ 青木団地)						
青木(北山)・山階						
西白方・奥白方・ 見立・東白方 (本村)						
東白方(原戸・ 城ヶ下)・西港町						
高見						
佐柳						

無料相談

相談名	日時	場所・連絡先
法律相談 (弁護士対応)	30日(木) ※要予約 10:30-12:00	町民健康センター2階 ☎32-8501 多度津町社会福祉協議会
高齢者 けんこう相談	10日・24日(金) ※予約優先 13:00-15:00	地域交流センター1階ルーム3 ☎33-4488 高齢者保険課
人権相談	21日(火) 9:00-12:00	地域交流センター1階ルーム2 ☎33-4480 住民環境課
行政相談	21日(火) 10:00-12:00	地域交流センター1階ルーム2 ☎33-1110 総務課
行政書士 相談会	9日(木) ※予約優先 10:00-12:00	地域交流センター1階ルーム3 ☎087-866-1121 香川県行政書士会
身体障害者 相談	14日(火) 13:30-15:00	地域交流センター1階ルーム3 ☎32-3063 多度津町身体障害者の会
障がい者 生活相談	23日(木) 13:30-16:30	地域交流センター1階ルーム3 ☎33-1134 健康福祉課
こころの相談	16日(木) ※予約優先 13:30-16:00	地域交流センター1階ルーム3 ☎33-1134 健康福祉課
成年後見・ 遺言相談会	17日(金) 13:00-15:00	町民健康センター2階 ☎32-8501 多度津町社会福祉協議会
経営個別相談会 (香川県よろず支援拠点)	8日(水) ※予約優先 9:00-17:00	地域交流センター2階ルーム5 ☎33-1113 産業課
交通事故 巡回相談	22日(水) ※要予約 13:00-15:00	地域交流センター1階ルーム3 ☎33-1110 総務課
税務相談	毎週月曜日 ※予約優先 13:00-15:00	四国税理士会丸亀支部 ☎22-0041 同会丸亀支部

休日当番医(善通寺市・多度津町)

日	医療機関名	住所	電話番号
4月5日	中野小児科医院	多度津町 道福寺	☎32-4532
4月12日	善紀クリニック	多度津町 西浜	☎32-7171
4月19日	中島医院	善通寺市 善通寺町7	☎62-0358
4月26日	Base 65 clinic	多度津町 庄	☎35-9282
4月29日	赤門森医院	善通寺市 善通寺町1	☎63-1500

※診療時間は9時～17時まで。都合で変更することがあります。

当日の新聞でお確かめください。

納税・納付 問 税務課 ☎33-1118

随時税目(随時期)

納期限:4月30日(木)



※ごみの分別は、ホームページの「ゴミ出しナビ」で確認してください。



ごみの出し方表の分別内容は、毎年変わっていますので、「最新版のごみの出し方表」で確認して、ごみを出してください。

多度津町へ転入された方へのお知らせ

【妊娠中の方】

転入前の自治体で発行された「妊婦一般健康診査受診票」は使用できませんので、多度津町発行の受診票に交換する手続きが必要です。お手持ちの受診票(転入前の自治体で発行されたもの)と母子健康手帳をご持参ください。

【小児および保護者の方】

転入前に受けられた乳幼児健診でのご様子や、予防接種歴をお伺いします。母子健康手帳と、お手持ちの予防接種予診票(転入前の自治体で発行されたもの)をご持参ください。

【成人の方】

令和7年12月以降に転入された方で、町のがん検診の受診等を希望される方は、お申込みを受け付けます。ご連絡ください。

子育て世代包括支援センターからのお知らせ

保健師・助産師・看護師・保育士が常駐しており、妊娠・出産・育児に関する電話相談、来所相談を随時行っています。身長・体重等の計測もできますので、どうぞお気軽にご利用・ご相談ください。

【開放時間:月曜～金曜(祝日除く) 9:00～16:00】

行事の詳しい日程・内容は、広報誌、ホームページ、子育てメール配信、電子母子手帳等でお知らせしています。



のびのびクッキング(ひな祭り)

3月3日(火)のひな祭りに、かわいいお雛様を親子で作りました。その後、ヘルスメイトさんが作った、カップひなずしといちごソースをかけた豆乳もちでお子さまの成長を祝いました。

14組の親子が参加してくれました。のびのびクッキングは年8回、行事食を提供していますので、ぜひご参加ください。



すこやか健診(5歳児健康診査)を実施します

各保育所・認定こども園・幼稚園で「すこやか健診(5歳児健康診査)」を実施します。

対象者 令和8年度中に満5歳となる、すべてのお子さま(令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ)

- 4月に、各保育所・認定こども園・幼稚園を通じて、ご説明の文書をお渡しします。
- 健診の日程については、健診の約2か月前に、各保育所・認定こども園・幼稚園を通じてご案内します。町外施設へ通園されているお子さまについては、健康福祉課よりご案内をお送りします。



4月の行事予定

日	行事	時間	場所
1(水)	のびのび広場(ベビーマッサージ・助産師さんのミニ講座)	10:00～12:00	別ピ
3(金)	ことばの相談	※要予約	健セ
	生活習慣病予防相談	13:30～15:00	白公
6(月)	食生活改善推進協議会役員会	9:30～10:30	地交
8(水)	のびのび広場(保育士さんと一緒にふれあい遊び)	10:00～12:00	別ピ
9(木)	3歳児健康診査(令和4年9月生まれ)	13:30～14:30	健セ
	助産師相談	※要予約	別ピ
10(金)	ノルディックウォーキング教室	9:00～12:00	善通寺
	生活習慣病予防相談	13:30～15:00	農婦
14(火)	乳児健康相談(令和7年6月～7月生まれ)	9:30～10:30	健セ
	1歳6か月児健康診査(令和6年8月～9月生まれ)	13:30～14:30	健セ
15(水)	のびのび広場(保育士さんと一緒にふれあい遊び)	10:00～12:00	別ピ
17(金)	生活習慣病予防相談	13:30～15:00	地交
	献血	9:00～12:00 13:00～16:00	ザ・ビッグ
20(月)	栄養相談	10:00～12:00	別ピ
21(火)	食生活改善推進協議会総会	13:30～16:00	地交
	ノルディックウォーキング教室	9:00～12:00	地交
22(水)	のびのび広場(親子体操)	10:00～12:00	別ピ
23(木)	母子愛育会総会	9:30～11:00	地交
24(金)	生活習慣病予防相談	13:30～15:00	四公
27(月)	こども相談	※要予約	健セ
28(火)	助産師相談	※要予約	別ピ

別ピ=別館ビーチ/健セ=健康センター/白公=白方地区公民館
地交=地域交流センター/善通寺=善通寺市/農婦=豊原農村婦人の家
ザ・ビッグ=ザ・ビッグ多度津店/四公=四箇地区公民館

胃がん検診

日	検診会場	受付時間
4月28日(火)	健康センター	8:30～11:00
30日(木)	地域交流センター	
5月1日(金)	四箇地区公民館	
7日(木)	豊原農村婦人の家	
8日(金)	サクラートたどつ	

※事前に時間予約が必要です。受付方法は個別案内をご覧ください。予約のない方は、お待ちいただくか、予約人数によっては、お断りする場合があります。※検診の申込みをされていない方で、受診を希望される方は、事前に健康福祉課へお問い合わせください。

献血にご協力をお願いします!
～つなげよう 心と命 献血で～

日時 4月19日(日)
9時～12時、13時～16時

場所 ザ・ビッグ多度津店

※本人確認のため、運転免許証など身分証明書をご持参ください。

一人でも多くのご協力をお願いします。

がん検診を受けましょう! ※事前に予約が必要です。

4～5月にかけて、胃がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診が始まります。1月に実施した「検診受診調査書」でお申込みいただいた方には、個別案内をお送りします。まだお申込みされていない方で、受診を希望される場合は、ご連絡ください。

胃がん検診	実施場所	対象者	検診内容	自己負担金	
				74歳以下	75歳以上
集団検診 (4月～5月)	町民健康センター・各地区公民館 サクラートたどつ・済生丸 等	40歳以上で 令和7年度に未受診の方	問診・胃部X線検査	1,000円	500円
施設検診 (5月～9月)	町内指定医療機関		問診・胃部X線検査	1,900円	800円
			問診・胃内視鏡検査	3,100円	1,400円

子宮頸がん検診	実施場所	対象者	検診内容	自己負担金	
				74歳以下	75歳以上
施設検診 (5月～10月)	回生病院・厚仁病院・谷病院	20歳以上の女性 令和7年度に未受診の方	問診・子宮頸部細胞診 子宮頸部超音波検査	1,200円	500円

乳がん検診	実施場所	対象者	検診内容	自己負担金	
				74歳以下	75歳以上
施設検診 (5月～10月)	回生病院 水藤乳腺甲状腺クリニック	30歳～39歳の女性	問診・超音波検査	1,100円	
		40歳～49歳の女性で 令和7年度に未受診の方	問診・超音波検査 マンモグラフィ検査	1,600円	
		50歳以上の女性で 令和7年度に未受診の方	問診 マンモグラフィ検査	1,100円	600円

※子宮頸がん・乳がん集団検診については、9月に実施予定です。

●次に該当する方は、がん検診の自己負担金が無料になります

【子宮頸がん検診】→21歳の方 【乳がん検診】→41歳の方
【生活保護法による被保護世帯・町民税非課税世帯の方】→必ず事前に、健康福祉課へ申請してください。

予防接種を受けましょう

●帯状疱疹の定期予防接種

対象者 ●令和8年度に65歳になる方 ●60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方
●経過措置として令和8年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方
※対象となるのはそれぞれの該当する年度の1年間だけです。5歳毎の節目接種ではありません。

65歳	70歳	75歳	80歳	85歳	90歳	95歳	100歳
S36.4.2～ S37.4.1生	S31.4.2～ S32.4.1生	S26.4.2～ S27.4.1生	S21.4.2～ S22.4.1生	S16.4.2～ S17.4.1生	S11.4.2～ S12.4.1生	S6.4.2～ S7.4.1生	T15.4.2～ S2.4.1生

令和8年度の対象者には、4月に予約票を送付します。

自己負担金 生ワクチン 1回接種:2,600円／組換えワクチン 2回接種:1回6,600円×2回

※町民税非課税世帯及び生活保護世帯の方は、事前に自己負担金免除申請をしていただくことで無料となります。

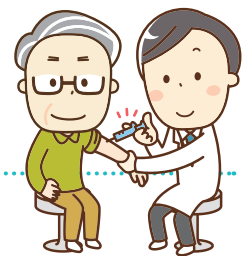
接種期限 令和9年3月31日まで ※組換えワクチンは2か月の間隔をあける必要があるため、早めに接種を開始しましょう。

●高齢者の肺炎球菌定期予防接種

対象者 接種時において満65歳の方 ※案内通知は65歳のお誕生月の月末にお送りします。

自己負担金 3,500円 ※町民税非課税世帯及び生活保護世帯の方は、事前に自己負担金免除申請をしていただくことで無料となります。

接種期限 66歳の誕生日の前日まで



●MR2期(麻しん・風しん)

対象者 令和2年4月2日～令和3年4月1日生(年長児)

接種期限 令和9年3月31日まで

●HPV(子宮頸がん)

対象者 平成22年4月2日～平成27年4月1日生(小学6年～高校1年) ※案内通知は、小学6年生の4月に送付。

接種期限 16歳(高校1年)相当の年度末まで

令和8年度、高校1年生相当の方は、令和9年3月31日で、接種期間が終了します。
3回接種が必要なため、遅くとも9月末までに1回目の接種を終えましょう。

多度津三宅病院 ☎32-2447

胃カメラ・大腸カメラ・腹部手術

診療科目

外科・胃腸内科・肛門外科・整形外科・
リハビリテーション科・小児外科

診療時間

受付	8:30~	診察	9:00~
月~金	8:30~12:30	13:30~17:30	
土	8:30~12:30		

詳しくは
ホーム
ページで



水藤乳腺甲状腺クリニック Mizutou Breast and Thyroid Clinic

診療科目：乳腺外科・甲状腺外科・外科

善通寺市弘田町390-1

☎0877-64-3210

(予約の方優先)

ホームページは
こちらです



耐震診断・耐震工事・リフォーム

耐震診断無料相談会実施中！！



HAMA建築工房

一級建築士事務所

TEL 087-899-5031

綾歌郡綾川町小野甲1123-1



医療法人社団 ゼンキ

整形外科 善紀クリニック

診療受付時間	月	火	水	木	金	土
診察	9:30~17:30	●	●	休診	●	●
リハビリ	9:00~12:30 13:45~17:30	●	●	休診	●	●

多度津町西浜 11-30

TEL. 0877 (32) 7171

予約 0877 (56) 6306



草刈りサービス 不動産のことなら クランにおまかせ!



CLAN株式会社

☎0877-83-0235

丸亀市川西町北1318番地7



LINE見積もり
大歓迎! HPもみてね!

House Design
SANKYO

サンカバタウン 幸町

好評分譲中

ハウスメーカー三協(丸亀支店)

詳しくは →

0877-24-7767

大正八年創業 伝統の技と実績

お墓、石のことならお任せ下さい

墓じまいも承ります

わかりづらいこと、聞きづらいことでも
長年の経験と知識でお答えします。

本社 多度津町西浜 3-7

展示場 多度津町本通3丁目1-10
(桃陵トンネル南口)

お見積り
無料

村井石材株式会社

電話 0877-32-3348

村井石材

Instagramも
チェックしてね!



寝台車・一般葬・家族葬

白光舎会館

多度津町本通3-3-29 町火葬場すぐ下

事前相談も承ります ☎32-8139

少人数でキッチンと丁寧に見送る 会葬者数15名様まで

納棺師の
家族葬



専門の納棺師が納棺を行うこと
で、故人さまが生前の面影
を取り戻し、お見送ります。

専用ホール

詳しくはこちらをご覧ください

ベルモニー会館 多度津

仲多度郡多度津町堀江3丁目7-28

☎0877-25-4441



多度津町では
ホームページや公式SNSでも、
暮らしに役立つ情報を発信中!



ホームページ



LINE



Facebook



X



YouTube

町の人口

2月1日現在
常住人口

人口	20,828人 (+ 1)
男	10,771人 (+ 4)
女	10,057人 (- 3)
世帯数	9,710世帯 (+ 19)